

再処理工場における不適合等

(平成17年8月分)

化学試験期間中

	発見日	件名(概要)	建屋	発生事象 ¹	処置状況 ² (H18.2.28現在)
1	H17.8.22	クレーン点検時における吊具の巻き下げ過多によるガラス固化体受台の吊上げ	高レベル廃液ガラス固化建屋	不適合	処置済み
2	H17.8.23	常用無停電電源装置の保守点検時(隔離作業)における誤停止	高レベル廃液ガラス固化建屋	不適合	処置済み
3	H17.8.26	解析コードの不具合による計算結果の誤表示	第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟	不適合	処置済み
4	H17.8.29	床ポート(建屋内の上下にある部屋間でのドラム缶等の廃棄物容器の移動用開口部に設置された水平に開閉する遮へい扉)の動作不良	高レベル廃液ガラス固化建屋	不適合	処置済み
5	H17.8.29	除染装置 自動除染運転時の排水不良	高レベル廃液ガラス固化建屋	不適合	処置済み

現在、化学試験を行っている建屋はありませんが、化学試験終了からウラン試験開始までに発生した不適合等は、化学試験期間中の不適合等として整理しております。

- 1・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。
・「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。
- 2 「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。